

門真市英語教育活動事業派遣事業者選定委員会の会議記録

会議の名称	門真市英語教育活動事業派遣事業者選定委員会
開催日時	令和5年12月25日(月) 午後1時45分から午後4時45分まで
開催場所	門真市教育センター 作業室
出席者	杉本委員長, 増田副委員長, 山本委員, 峯松委員, 高山委員 【出席人数 5人/全5人中】 (事務局) 植原教育センター長、小玉学校教育課副参事、土井学校教育課主査
議題 (内容)	◎委員長・副委員長の選出 ◎会議の公開・非公開の決定 ◎プレゼンテーション審査 ◎総合評価 ◎その他
傍聴定員	— (非公開のため)
担当部署 (事務局)	(担当課名) 教育部 学校教育課 教育センター (電話) 072-887-6715 (直通)

【事務局】

まず、お手元の資料の確認をさせていただきます。

- ・議事次第
- ・資料1：門真市英語教育活動事業派遣事業者選定委員会 委員名簿
- ・資料2：門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則（抜粋）
- ・資料3：審議会等の会議の公開に関する指針
- ・資料4：令和6年度門真市小中学校外国語指導助手（ALT）派遣事業に係るプロポーザル募集要領
- ・資料5：令和6年度門真市小中学校外国語指導助手（ALT）派遣事業 仕様書
- ・資料6：門真市英語教育活動事業派遣事業者選定委員会 審査基準
- ・資料7：門真市英語教育活動事業派遣事業者選定委員会 プレゼンテーション審査予定表

ただいまより、令和6年度門真市小中学校外国語指導助手（ALT）派遣事業に係る門真市英語教育活動事業派遣事業者選定委員会を開会します。

< 委員の紹介 >

【事務局】

まず、事務局より委員の皆様をご紹介します。

お手元の「資料1：派遣事業者選定委員会 名簿」をご覧ください。

京都外国語大学 教授 杉本義美 委員です。

門真市立第二中学校 校長 増田広樹 委員です。

門真市立北巢本小学校 校長 山本健太郎 委員です。

門真市教育委員会事務局 教育部 総括参事 峯松大輔 委員です。

門真市教育委員会事務局 学校教育課 課長 高山拓也 委員です。

本日、委員5人中5人が出席されておりますので、この委員会が成立していることを報告いたします。

<委員長・副委員長の選出>

【事務局】

それでは最初の案件、「委員長、副委員長の選出」に入りたいと思います。

お手元の「資料2 門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則（抜粋）」第4条の規定によりまして、委員長及び副委員長は互選により定めることとなっております。委員の皆様にご互選していただきたく存じますが、皆様いかがでしょうか。

【委員】

推薦をさせていただきます。委員長には杉本委員を、副委員長には増田委員を推薦させていただきます。

【全委員】

異議なし

【事務局】

異議なしの声をいただきましたので委員長は杉本委員に副委員長は増田委員をお願いしたいと思います。

【事務局】

それでは選定委員会委員会を代表し、委員長よりご挨拶をお願いいたします。

【委員長】

本日は門真市英語教育に係る ALT 派遣事業者の選定ということで、子ども達にとって、英語教育の推進に向けて非常に大事な役割を果たす事業だと思っております。ぜひとも、よりよい事業者の選定になりますよう、皆様のご意見をいただきながら進めて参りたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございます。それでは、この後の進行を、委員長をお願いいたします。

<会議の公開・非公開決定>

【委員長】

それでは、2つ目の案件「会議の公開・非公開」について、事務局から説明をお願いしま

す。

【事務局】

「資料3 審議会等の会議の公開に関する指針」をご覧ください。

本市におきましては、指針の第3条におきまして、審議会等の会議は公開するものとしております。しかしながら、本選定委員会の会議につきましては、非公開とすることが適切と考えております。理由としましては、委員の皆様との率直な意見の交換や意思決定の中立性が不当にそこなわれる恐れがあること、また、応募者のアイデアなどが公開されることにより、参加事業者に不利益を及ぼす恐れがあるためです。このことにつきまして、ご検討をお願いいたします。なお、非公開とさせていただきます場合には、会議録につきましては、主旨、発言などを把握できるようにしたうえで、参加事業者に不利益等を及ぼさない形での全文筆記とさせていただきます、ホームページにおいて公開させていただきたいと考えております。皆様、ご検討をよろしくお願いいたします。

【委員長】

事務局からの説明について、何かご質問、ご意見等はございませんでしょうか。特に意見がないようでしたら、本選定委員会を非公開とし、会議録については事務局提案どおりでよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし

<プレゼンテーション審査>

【委員長】

それでは、3つ目の案件です。令和6年度門真市小中学校外国語指導助手（ALT）派遣事業における事業者の選定について審査を行います。審査について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料4「令和6年度門真市小中学校外国語指導助手（ALT）派遣事業に係るプロポーザル募集要領」及び資料5「令和6年度門真市小中学校外国語指導助手（ALT）派遣事業 仕様書」に基づき、令和5年11月17日より令和6年度における門真市小中学校外国語指導助手（ALT）派遣事業者の募集を行い、12月11日に受付を締め切りました。この度は、3者の応募があり、3者とも参加資格を満たしておりましたので、全応募者の提案資料を、事前に委員全員に配付させていただいております。

本日は、資料6「審査基準」に基づいて審査をお願いします。それでは、審査の基準につきましてご説明いたします。「資料6 審査基準」の「3 選定委員会」の（2）プレゼンテーション審査の項目に記載のとおり、プレゼンテーション審査をお願いいたします。プレゼンテーション審査は、応募者のプレゼンと提案書類に基づくヒアリングと提案価格により審査を行います。

2 ページの「4 審査項目及び配点」をご覧ください。プレゼンテーション審査の審査項目並びに配点につきましては、「(1) プレゼンテーション審査」のとおりとし、各委員 200 点満点で採点していただき、委員の皆様のご総合点を委員数で割った点、つまり、平均の得点が応募者の得点となります。なお、評価項目 1 の「現在の契約自治体数・実働 ALT 数」と評価項目 15 の「提案価格」の得点については、事前に算出することができますので、事務局で算出しております。委員の皆様には、「2～14」の評価項目の評価点について、各項目 1～5 点で点数のご記入をお願いいたします。各審査項目の配点は 10 点～20 点となりますので、委員の皆さまに採点していただきました点数を素点とし、各項目の配点ごとに素点を事務局にて 2 倍～4 倍に換算させていただきます。換算後の点数が最も高かった者が契約候補者となります。

審査結果は、審査終了後に契約候補者のみを実名とし、それ以外は名前を伏せた形で、参加事業者全者の得点をホームページに公表いたします。

以上の事務局案について、ご検討をよろしくをお願いいたします。

以上で、選定方法、審査基準の説明を終わります。

【委員長】

ありがとうございました。

審査につきまして、事務局が提案した審査基準に基づき審査を行うということによろしいでしょうか。

資料 6 別紙に基づいて審査しますが、その際に評価の観点を見ながら、評価を得点化していただくこととなります。何かご意見、ご質問はありませんか。

【全委員】

異議なし

【委員長】

では、プレゼンテーションの審査順や時間配分について、事務局より説明してください。

【事務局】

「資料 7 プレゼンテーション審査予定表」をご覧ください。

今回の審査対象者は、3 者です。申請順に、《A 社》《B 社》《C 社》で、審査もこの順で行っていきます。

各応募者のプレゼン時間は、20 分間です。時間になりましたら、プレゼンの途中であっても止めさせていただきますので、ご了承いただければと思います。

なお、各事業者には、プレゼンテーションの持ち時間のうち、5 分以内で本市での実践を想定したデモンストレーションを行っていただきます。デモの指定箇所は、小学校 6 年生の英語教材のユニット 1 の導入部分を指定しております。プレゼンテーション後、10 分程度の質疑応答の時間をとらせていただきますので、委員の皆様から活発にご質問をお願いいたします。

なお、採点表の回収は全ての応募者のプレゼンテーション審査が終了した後に、回収いたします。委員の皆さま、どうぞよろしくお願いいたします。

また、審査の集計時間短縮のため、各休憩時間に皆さま採点表の点数を事務局で集計表に入力していきますが、事業者を比較し修正をしていただくことは可能です。なお、最後に皆さまの採点表と入力した集計結果は、事務局において、3重にチェックを行います。

【委員長】

ありがとうございました。今の事務局の説明についてご質問あればお願いします。

【委員】

今のやり方で構わないのですが、ミスの無いようにお願いします。

【事務局】

かしこまりました。最後に、3人で確認作業を行い、ミスの無いよう努めます。

【委員長】

よろしいでしょうか。では、事務局においては、ミスの無いようにお願い致します。時間になれば、業者を入室させてください。

《 A社 》

【事務局】

それでは、これよりプレゼンテーション審査を始めます。はじめに20分以内でプレゼンテーションを行ってください。20分のうち、5分以内で本市での実践を想定したデモンストレーションを実施してください。デモの指定箇所は、小学校6年生の英語教材のユニット1の導入部分です。プレゼンテーション終了3分前と1分前に合図をいたします。20分後にタイマーが鳴りましたら、ただちにプレゼンテーションを終了してください。その後、委員から質問を行いますので、簡潔明瞭にお答えください。なお、審査で発言された内容は全て記録され、御社が派遣事業者として門真市小中学校外国語指導助手（ALT）派遣事業に係る門真市英語教育活動事業を行っていただくにあたり遵守すべき事項となりますので、ご承知おきください。

それでは、プレゼンテーションを始めてください。

A社 プレゼンテーション

※プレゼンテーションについては、門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示とする。

A社 質疑応答

【委員長】

プレゼンテーションありがとうございました。それでは、質疑応答に移りたいと思います。よろしくをお願いします。まず、私から質問します。

門真市に相応しい ALT とは、具体的にいうと他市とどこが違うのですか。

【A社】

門真市の子どもたちは以前から学ぶ機会が少ないと聞いています。ですから、コミュニケーションがとれる ALT の配置が必要です。

【委員長】

それには日本語能力も必要だと思うのですが、どうでしょう。

【A社】

小学校においては、担任の先生との打ち合わせが必要です。そのため小学校へは日本語が中級以上の者の配置を考えています。

【委員】

I C T 教育の中でのオンライン交流のプログラムを具体的に説明してください。

【A社】

企画提案書にも書いてありますが、オンライン交流のプログラムでは同世代のコミュニケーションを考えています。自己紹介、お互いの国の紹介をして交流をします。また教育委員会や学校と相談をした上でプログラムを作成することも可能です。

【副委員長】

昨年度中は、何回も ALT が変わることがあり、現場が混乱しました。門真市に相応しい ALT と話されたが、今回の提案としてはどのように配置や対応を考えていますか。

【A社】

大変ご迷惑をおかけして申し訳ありませんでした。その後体制を整えています。学校のニーズを把握し、どの ALT がどの学校に相応しいのか、それぞれの学校に相応しい配置を考えています。さらに研修を行った上で資質能力の向上を図っています。万が一、欠員が発生した場合、一週間から九日以内に解決するよう心掛けています。授業に穴が開かないように、弊社のトレーナーや大阪に《非公開》名の講師、全国に講師《非公開》名と配置を増やしています。その上で安心して任せられる体制を整えています。

【委員長】

国内での採用と海外での採用の割合はどうなっていますか。

【A社】

国内採用が7割程度、国外採用は3割程度です。

【委員長】

海外採用の場合は、国内採用の場合と同じような研修ではいけないと考えますが、どのようになっていますか。

【A社】

事前学習テストを海外採用では行っています。日本の文化、日本の教育システムの公教育に関する研修を海外採用の場合はプラス2日間実施しています。海外採用の場合は実際に現地で顔を合わせて研修を行っています。

【委員】

本市でもICT教育、個別最適化の教育の取組みを考えています。オンライン英会話を実際にどこかの自治体で実施しているのであれば、事例の効果や声を聞きたいです。

【A社】

オンライン英会話は東京の《非公開》区等で実施しています。授業外や家庭で行っており、振り返りやアウトプットの機会としても行っています。また大阪府《非公開》市でも導入予定です。

【委員】

提供者に限りがあるのでご相談くださいとありますが、本市の中学二年生、三年生全員が一度、無償で実施することは可能ですか。

【A社】

まずは、枠に予約をしてもらう必要があります。特に夕方に問い合わせが殺到しますので、そうすると時間変更の調整が必要です。ですので、必ず実施できる、できないというものではありません。

【委員長】

定着には、学習の個別化や家庭学習の充実が必要です。一回やったから1か月やったからと、短期では効果があがるとは言えません。継続的に行うことで、家庭学習に繋がり、子どもたちが自ら英語を学ぼうとする意欲も出てきます。そのあたり今後どう考えていますか。

【A社】

お試しという所にかかせていただいています。ご希望がありましたら、金額や一対一での実施などの相談にもあります。

【委員】

現場では ALT の質が大事と考えています。ALT が途中で変わったという事例は、どれくらいありますか。

【A社】

全体の 10%以下です。その後、後任者の配置を一週間から 9 日程度で行っています。

【委員】

勤務する ALT には出入りがあると思います。御社の方針として、出ていく人には「門真市で頑張っただけね。」とか、また来る人には、「門真市で一緒にやろうね。」というようなスタイルでやっているのですか。

【A社】

門真市に住んでいる ALT も多くいます。会社が変わるとしても、門真市で継続勤務する ALT も多くいます。また異動等もあります。

【委員長】

それでは時間になりましたので、審査を終了させていただきます。審査結果につきましては、1月上旬に通知させていただきます。

《 B社 》

【事務局】

それでは、これよりプレゼンテーション審査を始めます。はじめに 20 分以内でプレゼンテーションを行ってください。20 分のうち、5 分以内で本市での実践を想定したデモンストラーションを実施してください。デモの指定箇所は、小学校 6 年生英語教材のユニット 1 の導入部分です。プレゼン終了 3 分前と 1 分前に合図をいたします。20 分後にタイマーが鳴りましたら、ただちにプレゼンテーションを終了してください。その後、委員から質問を行いますので、簡潔明瞭にお答えください。なお、審査で発言された内容は全て記録され、御社が派遣事業者として門真市小中学校外国語指導助手 (ALT) 派遣事業に係る門真市英語教育活動事業を行っていただくにあたり遵守すべき事項となりますので、ご承知おきください。それでは、プレゼンテーションを始めてください。

B社 プレゼンテーション

※プレゼンテーションについては、門真市情報公開条例第 6 条第 2 号の規定により不開示とする。

B社 質疑応答

【委員長】

プレゼンテーションありがとうございました。それでは、質疑応答に移りたいと思います。
委員の皆様、よろしくお願いします。

【委員】

9 ページの ALT の授業で、児童生徒の一人ひとりの特性に応じた指導・支援とありますが、ALT の強みを生かした授業をどう行っていくのですか。現場の教員や ALT にはそれぞれ役割があります。ALT だからこそできる授業とは何ですか。

【B社】

以前の高校での経験では、ラーニング・リハビリティ、自閉症などの特性をもった子どもがいました。まずは子ども一人ひとりの特性を知る経験が重要です。私自身もそのような研修をたくさん受けました。ALT だからできることと言われると難しいです。というのは言語の違い、文化の違いがあります。良かれと思ってやったことが結果的に良くなかったこともありました。ALT の強みというよりは、学校の先生方と相談・連携して指示を仰ぎ、自分の判断で勝手に行動しないことが重要であると思います。また ALT によっても強みが異なるので、柔軟性を持って先生方と連携し、その上で学校からの指示を受けることが必要であると考えます。

【委員長】

門真市の英語教育の理念を実現するためには、何ができる ALT、どういう風に子どもと接する ALT が必要だと思えますか。

【B社】

ただ教えるだけの ALT ではなく、子どもとコミュニケーションがとれる ALT が重要だと考えます。カルチャーやレッスンをきっかけに会話したり、授業以外での会話をしたりして、授業以外でも子どもたちに興味関心を持ってもらえるような ALT を育てております。資料にもありますように外国語が楽しいと思う児童生徒が 75%いますし、目標を9割にしており、ここを具体的に実現できるように ALT を派遣したいと考えています。実際に ALT が授業外での生徒とコミュニケーションをとるような、今の時期でいえば、クリスマスでは生徒一人ひとりにメッセージを書いている ALT がいて、保護者がたまたま見ていて感動したという事例がありました。授業以外でのコミュニケーションをいかに作ろうとするか、人が好きな ALT であるか、お願いしてやるのではなく自発的にやるような ALT をめざしている。

【委員長】

《非公開》市でスコアが上がった話がありましたが、何のスコアが上がったのですか。

【B社】

大阪府が実施している中学生チャレンジテストです。

【委員長】

具体的に何ポイント上がったのですか。

【B社】

27 ポイント上がりました。令和5年度では20位まで上がりました。そこからの伸び悩みもあります。

【副委員長】

今回初めて門真市のプロポに参加していますが、きっかけ・理由は何ですか。

【B社】

以前勤務したことのある学校は、その自治体では偏差値の一番低い学校でした。ただ、勉強の仕方を知らないだけで、先生の腕一つで、子どもたちの英語に対する好き嫌いが決まってしまうという状況がありました。是非、私の経験を生かして、このような状況を変えていきたいと思ったことがきっかけです。

【副委員長】

具体的に配置予定のALT5人について、決まっているところがあれば教えてほしいのですがどうですか。

【B社】

淀川沿いの自治体では、元気はいいが、勉強に力が入らない子どもたちが多い傾向にあります。そこで、例えば、授業外で鬼ごっこやクラブに参加したり、運動や音楽のできたりするようなALTを想定し、学校の希望も聞きALTが持つ能力を生かすことができる配置を考えています。

【委員】

配置予定のALTスキル日本語力経験がこの中にはありません。先程、スライドを使った説明でお話いただいた中にはありました。再度リストを示していただきたいのと、その方々が決定なのか、国内在住者から採用しているとありますが、新たに国外から採用することはいいのかをお伺いします。

【B社】

新たに国外から採用することはありません。

【委員】

具体的な候補者リストと捉えていいのですか。

【B社】

そうです。優秀な者もリストにのっています。主に小学校で経験のある、日常会話のできる、打合せのできる程度の者を考えています。公立学校の経験のある者が一番大事だと考えピックアップしています。

【委員長】

それでは時間になりましたので、審査を終了させていただきます。審査結果につきましては、1月上旬に通知させていただきます。

《 C社 関西東海》

【事務局】

それでは、これよりプレゼンテーション審査を始めます。はじめに20分以内でプレゼンテーションを行ってください。20分のうち、5分以内で本市での実践を想定したデモンストレーションを実施してください。デモの指定箇所は、小学校6年生英語教材のユニット1の導入部分です。プレゼン終了3分前と1分前に合図をいたします。20分後にタイマーが鳴りましたら、ただちにプレゼンテーションを終了してください。その後、委員から質問を行いますので、簡潔明瞭にお答えください。なお、審査で発言された内容は全て記録され、御社が派遣事業者として門真市小中学校外国語指導助手（ALT）派遣事業に係る門真市英語教育活動事業を行っていただくにあたり遵守すべき事項となりますので、ご承知おきください。それでは、プレゼンテーションを始めてください。

C社 プレゼンテーション

※プレゼンテーションについては、門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示とする。

C社 質疑応答

【委員長】

プレゼンテーションありがとうございました。それでは、質疑応答に入りたいと思います。委員の皆様よろしくお願ひします。まず、私から質問します。

授業外ハンドブック、生徒の自学自習という話があったのですが、具体的に説明してください。

【C社】

経験的に、講師の授業の中でのかかわりでなく、授業の外でのかかわりが子どもたちに非常に大きな影響を与えるというものを感じていました。そして今度、文部科学省の調査結果が出ました。ずっと温めていた案をまとめています。本年度終わり、来年度初めに本にして先生方に届けたいと考えています。一例として、《非公開》と考えています。是非、そういう機会をいただきたいと考えご提案させていただきました。

【委員長】

授業外であっても学校内での活動ですので、そうではなくて子どもたち一人ひとりが自学自習できるような教材があるのかが聞きたい。家庭学習で活用できるものとして、どういうものがありますか。ICT教材として何がありますか。

【C社】

ティチャーズクラウドの中に動画がたくさんあります。その動画を子どもに聞いてもらう。そして、先生と、その動画はスモールトークのモデルの動画なのですが、あなたならどんな質問を考えますか、といった設定が出来ると思います。中学校での活動案については、ワークシートがあります。それについて調べて、授業の中で発表するなどの活用が出来ます。

【委員長】

授業とのつながりやこの単元が終わったら、このスモールトークの動画を見て家で勉強できるなどの体系づくりがどうなっているかをお聞きしたいです。

【C社】

最終的には、単元ごとに作成することを目指しています。ICT端末において、家庭学習はもちろん、学校に登校することができない子どもたちもいると思いますので、そういった子どもたちにも提供していきたいと考えています。

【委員長】

いずれはそういったものも作ってもらえるのですか。

【C社】

そうです。年度内にも提供できるものは提供していきたい。

【委員】

資料に関わってです。ALTにはパフォーマンステストにも関わってもらっています。現在、学校で紙媒体を使っていますが、紙媒体でのテストも用意してもらえるのですか。

【C社】

テスト、ワークシートの準備はあります。

【委員】

今、使っている小学校はありますか。

【C社】

実情としては、まだまだ使っているところは少ないです。しっかりしたものは作っていま

すが、学校の事情に応じて、内容の修正等もできます。例えば、次年度の事前説明会が実施できるのであれば、しっかりお伝えしたいと考えております。

【委員】

つまり、学校でやる分では、教員は出来たものを印刷して子どもたちに配付する。テストの内容については、事前に英語の担当者と打ち合わせして作成できると理解していいですか。

【C社】

そうです。

【委員】

今年度、ALT 1 名に問題が生じたと聞きました。今は問題が解決しているようですが、どう対応していただいたのでしょうか。

【C社】

何が原因だったのかを明らかにしました。子どもたちに英語を好きになってもらうことが大切です。そういった点において、ご迷惑をおかけしました。二学期以降は改善しています。三学期、しっかりと先生方に満足していただけるクオリティで対応していきます。

【委員】

ALT を活用したオンライン英会話教室について教えて下さい。高学年は 1 on 1 で Google Meet を活用したオンライン英会話ということなので、一対一で対応してもらえるとということで、とても魅力的に感じています。ただ一方、学級数の子ども一人ひとりに対して ALT が対応するというのは、年間を通じて実現可能なのでしょうか。具体的なプランを教えてください。

【C社】

具体的な頻度・回数は相談になります。オンライン英会話を行う講師は確保しています。講師はオンライン上に既にたくさんおり、プランも様々あります。一対一ではたくさん話す機会がありますが、普段からコミュニケーションが苦手な子もいるので、一対一が難しいこともあります。そのようなときは、2対1や3対1というように対応することもあります。

【副委員長】

門真市の課題として御社が考えておられること、どのようなことがありますか。

【C社】

課題の一つとしては、子どもたちの意欲があると思います。そこに関しては、家庭状況もあると聞いていますが、例えば小学校においては配置頻度が少ないこともあげられます。そこをカバーするためにスモールトーク動画等の話をさせていただいております。また、私が

英語担当の先生方が集まるミーティングに参加させていただき、先生方がしっかり授業をされていることも知っております。一方で、専科の先生方が5、6年生を中心に授業を行い、3、4年生には担任の先生が授業を行うということで、ALT活用に苦手意識のある先生もいると聞いています。中学年から高学年につなぐところ、小学校の先生と中学校の先生との連携について、今も市内の授業づくり研修という場もありますが、より連携をテーマにした場が必要になってくるのかなど、小中連携の研修もさせていただきたいと考えています。小中の先生と一緒に活用する場としてご利用いただければと考えております。

【委員長】

それでは時間になりましたので、審査を終了させていただきます。審査結果につきましては、1月上旬に通知させていただきます。

<プレゼンテーション審査 終了>

意見交換

【委員長】

これより審査について御意見をいただきたいと思います。何かご意見のある方はありませんでしょうか。また、確認しておきたいことはありませんでしょうか。

【委員】

事前に提案書を見ている段階から、B社が標準的な提案内容で、C社とA社は深みのある提案内容でした。実際、プレゼンを見ても、気持ちに変化はありませんでした。C社はミーティングや会議のため門真に足を運んでコミュニケーションをとってもらっている分、門真に対する気持ちや適応性で上回っているかなと感じました。

【委員】

今年度のC社は適切でした。今年度は、評価しております。熱量も一番感じました。

【副委員長】

最近のC社はよくやっている印象はあります。

【委員】

皆さんのご意見と似た感想になるのですが、門真市の現状に一番合っているところはどこかということと、どう提案していただけるかを重視してプレゼンテーションを聞かせていただきました。その中では、C社は門真市の会議にも9回参加していて、門真市の実情をよく把握し、それを次の取り組みによく生かしているというのが感想です。

【委員長】

実際に実施して人を動かして、人をどう活用してという視点になると、現場にどれだけ足を運んでもらえるかが一番大事です。その企業はどこか。もうひとつは、今後の課題でもあるのですが、子ども自身の家庭学習、特に英語の家庭学習の習慣を持てるようにするための取組のため、ALTだけでなく、どれだけ教材を提供してもらえるのかを今後考えていく必要があると考えています。特に ICT が一人一台のタブレットとなり有効活用も課題です。提案書の中身では、C社は今年の実績も踏まえて、新しい取組みを提案してくれています。そういう意味では面白かったと言えます。個人的には、国際交流的な取組、東南アジアの学校は近く、授業内で交流等、国際交流的な授業を展開してもらえればと考えています。

【委員長】

それでは、審査表の最終確認をお願いいたします。事務局は審査表を回収し、集計を始めてください。集計結果が出るまで、しばらくお待ちください。

集 計

【委員長】

それでは選定委員会を再開します。まず、集計結果について事務局から報告をお願いします。

【事務局】

審査結果を報告いたします。上位から順番に申し上げます。

第1位「株式会社インタラック関西東海」171.38点です。

第2位「B社」163.63点です。

第3位「C社」137.20点です。

以上です。

＜ 総合評価 ＞

【委員長】

それでは、今の結果を踏まえまして総合評価に入りますが、何かご意見のある方はおられますか。

【全委員】

なし

【委員長】

それでは、令和6年度門真市小中学校外国語指導助手（ALT）派遣事業に係る門真市英語教育事業派遣事業の優先交渉権者を「株式会社インタラック関西東海」とし、もし、この事業

者が派遣事業に指定するのに著しく不適當な事由が生じた場合は、2位の「株式会社ボーダーリンク」を派遣事業補候補者とします。

最後に、今後のことについて事務局より説明をお願いします。

【事務局】

それでは、今後についてご説明いたします。

まず、本日の総合評価の結果を、応募事業者に対して、書面により通知いたします。併せて、市ホームページにて選定結果を公表いたします。委員の皆様におかれましては、ホームページに公表される1月上旬までは審査の結果について口外されませんようお願いいたします。

次に、会議録の公開については、派遣事業候補者が公開された後にしたいと考えておりますので、今後、御発言の箇所の確認をお願いいたします。以上です。

【委員長】

事務局より、説明がありましたが、ご質問等ございませんか。

【全委員】

なし

【委員長】

以上をもちまして、令和6年度門真市小中学校外国語指導助手（ALT）派遣事業に係る門真市英語教育事業派遣事業者選定委員会を閉会したいと思います。本日は、どうもありがとうございました。

（了）